

第10回 南城市教育委員会（臨時会）会議録

令和4年9月8日（木）

開会：15時00分

閉会：16時50分

南城市役所2階219会議室

出席委員

教育長 具志堅兼栄

委員 糸数洋 儀間朝昭 宮城末義 知念夏奈子

委員以外の出席者

宮城光也教育部長、與儀毅教育部参事、知念弘樹教育総務課長
嶺井利宣教育指導課長、知念準生涯学習課長、親川健治教育施設課長
山里昌次文化課長、中村良（記録者）

議題等

議案第36号 令和4年9月議会定例会 upper 議案に関する意見の申出について

議案第37号 南城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則
について

議案第38号 南城市学校給食センター運営委員の委嘱について

議案第39号 南城市学校教育審議会への諮問事項について

議案第40号 南城市学校教育教育審議会の委嘱について

その他

具志堅教育長

本日は、委員全員が出席しておりますので会議は成立いたします。

それではただいまから令和4年第10回南城市教育委員会 定例会を開会致します。

会議録の署名委員は糸数委員を指名します。

本日の日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり進めたいと思います。
ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

具志堅教育長

議案第36号「令和4年9月議会定例会 upper 議案に関する意見の申出について」
を上程致します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第36号「令和4年9月議会定例会 upper 議案に関する意見の申出について」説明

具志堅教育長

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

宮城委員

条例の一部改正について、本部委員会の名称変更の理由について教えていただ

きたい。

生涯学習課長 平成28年度に社会教育法の改正により、事業名が変更になったことによる条例の一部改正です。

宮城委員 名称は変更になっていますが、内容は変わりありませんか。

生涯学習課長 内容についても変更があります。
変更前は、地域から学校への支援でしたが、変更後は学校地域相互の協働という内容になっています。

宮城委員 例えばどのようなものがありますか。

生涯学習課長 CSとも関連する部分もありますが、児童生徒が地域の美化活動などに参加するなどがあります。

具志堅教育長 他に伝統芸能等の文化活動への参加もごさいます。

他に質疑はごさいませんか。

糸数委員 議会上程議案に関する意見の申出ということですが、これまで上程議案に関する意見の申出について、提案されていなかったと記憶していますがこれほどの規程に基づいて議案としてあげているのですか。

教育総務課長 南城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第5号及び第11号の規定に基づき本定例会へ議案提案しております。

これまでは、本規則の第4条ので「教育長は、第2条の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事項について、急施を要し、教育委員会議に付する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。この場合においては、これを次の教育委員会議に報告し、その承認を得なければならない。」という規定がございまして、それに基づいて次の教育委員会議に報告していましたが、議会への上程までに暇がある場合は、教育委員会議へ提案することが適当であろうと考え、今回の提案となっております。

具志堅教育長 休憩します。

再開します。

他に質疑はごさいませんか。

質問等がないようですので、先に進めます。

議案第36号「令和4年9月議会定例会上程議案に関する意見の申出について」を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ごさいませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号「令和4年9月議会定例会上程議案に関する意見の申出について」は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開します。

つづいて、議案第37号「南城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について」を上程致します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第37号「南城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について」説明

具志堅教育長

これから質疑を行います。

儀間委員

運営委員の報酬については、別表の何れに該当しますか。

教育総務課長

資料13ページに記載されております、地方公務員法第3条第3項第2号に該当するその他の職員に該当します。

具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

知念委員

運営委員会は年間どれぐらいの頻度で開催しておりますか。

教育総務課長

年に1回、不定期の開催となっております。その他開催の必要があれば適宜開催いたします。

具志堅教育長

他に質疑はございませんか。

他にないようですので、これで質疑を終わります。

議案第37号「南城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号「南城市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第38号「南城市学校給食センター運営委員の委嘱について」を上程致します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より、議案第38号「南城市学校給食センター運営委員の委嘱について」説明

具志堅教育長

これから質疑を行います。
質疑はございませんか。

宮城委員

任期は2年間となっていますが、人事異動等で変わった場合は残任期間が任期となるのですか。

教育総務課長

その通りです。

具志堅教育長

他にございませんか。
他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第38号「南城市学校給食センター運営委員の委嘱について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号「南城市学校給食センター運営委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

再開します。

つづきまして、議案第39号「南城市学校教育審議会への諮問事項について」を上程致します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より、議案第39号「南城市学校教育審議会への諮問事項について」説明

具志堅教育長

休憩します。

再開します。

これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

宮城委員

事務局から説明を受けた4つの案で校舎増築の案がありますが、仮に増築の方向で進める場合は、駐車場の確保など現状の懸念材料も念頭に計画していただきたい。

教育部長

4案の中の1つの案に対する貴重な意見として受け止め、議論いたします。

具志堅教育長 他に質疑はございませんか。

糸数委員 増築案については、用地の取得や現時点の想定以上の児童数増も考慮して議論してはどうでしょうか。

教育部長 承知いたしました。

具志堅教育長 他にございますか。

知念委員 指定校変更の案についてですが、いきなり指定校変更となると保護者も児童すんなりと受け入れることが難しいと思うので、長い目で見ても保育園や幼稚園の時期から大里南区域から大里北区域への指定校変更について意識させていくことも良いかと思えます。

具志堅教育長 貴重なご意見として受け止めさせていただきます。
他に質疑はございませんか。

儀間委員 児童数の推移についてはもう少し議論してはどうでしょうか。

教育部長 多様な要素を適宜加味しながら議論していきたいと思えます。

具志堅教育長 他にございますか。

宮城委員 大規模校については、教室以外に備品等の不足など懸念材料が多いと思われるので増築や指定校変更等総合的に判断していただきたいと要望します。

具志堅教育長 承知しました。
他にございますか。
他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第39号「南城市学校教育審議会への諮問事項について」を採決します。
お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。
したがって、議案第39号「南城市学校教育審議会への諮問事項について」は、原案のとおり可決されました。

引き続き議案第40号「南城市学校教育教育審議会の委嘱について」を上程します。
事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第40号「南城市学校教育教育審議会の委嘱について」
説明

具志堅教育長

これから質疑を行います。

知念委員

委員が大里南小学校関係者のみですが、隣接する大里北小学校や船越小学校や保育園、学童などの関係者を入れてそこからの意見も取り入れてみてはどうでしょうか。

教育指導課長

今回は大里南小学校の過密解消に関する審議会ということでこのようなメンバーとなっていますが、ご意見を踏まえ再度、内部で検討したいと思います。

具志堅教育長

他にございますか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第40号「南城市学校教育教育審議会の委嘱について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号「南城市学校教育教育審議会の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

議案の審議はすべて終了しましたが、その他で何かございますか。

宮城委員

審議会について、答申後の流れについて教えていただきたい。

教育部長

答申内容については、9月の教育委員会定例会で報告する予定です。

具志堅教育長

他にございますか。

他にないようですので、事務局より次回の教育委員会議日程についてお願いします。

教育総務課長

次回の9月定例会については、9月29日木曜日午後3時から庁舎2階215会議室で開催しますのでご出席よろしく申し上げます。

具志堅教育長

これで会議を閉じます。

以上で、第10回南城市教育委員会定例会を閉会します。

平成4年9月30日調整

南城市教育委員会

議事録署名

中村良

作成者 中村良